## 別記様式(第5条関係)

## 会議録

会議の名称	第 20 回登米市環境審議会						
開催日時	令和4年5月10日(火) 午後1時30分開会、午後2時50分閉会						
開催場所	登米市南方庁舎 2階 大会議室						
議長(会長)の氏名	(公財)宮城県伊豆沼·内沼環境保全財団 研究室長 嶋田 哲郎						
出席者(委員)の 氏名	(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 研究室長 嶋田 哲郎【会長】 登米市公衆衛生組合連合会 会長 富士原 昶【副会長】 みやぎ登米農業協同組合 代表理事専務 佐々木 修 登米市環境市民会議 会長 佐藤 博 宮城県東部保健福祉事務所 技術副所長兼環境衛生部長 小川 修平 市民公募 及川 由美子 市民公募 千葉 智恵						
欠席者(委員)の 氏名	宮城教育大学大学院教育学研究科 高度教職実践専攻 教授 齋藤 千映美 登米市環境教育リーダー 佐藤 直也 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 髙橋 平克						
事務局職員職 氏名	市民生活部 部長 三浦 徳美 市民生活部 次長 佐々木 美智恵 市民生活部環境課 課長 島 靖幸 市民生活部環境課 課長補佐兼生活環境係長 猪股 勝徳 市民生活部環境課 廃棄物対策係長 山内 政之 市民生活部環境課 環境政策係長 佐藤 浩二 市民生活部環境課 環境政策係 主事 及川 貴久 市民生活部環境課 環境政策係 主事 横山 ひな						
議題	【議事】 (1) 第二次登米市環境基本計画実施計画(後期)(案)について (2) (仮称)登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例(案)について 【報告】 (1) 令和2年度登米市環境報告書について						
会議結果	別添のとおり						

会議経過	別添のとおり			
会議資料	資料1-1 登米市環境基本計画の位置付け 資料1-2 第二次登米市環境基本計画実施計画(後期)策定の概要等 資料1-3 第二次登米市環境基本計画実施計画新旧対照表 資料1-4 第二次登米市環境基本計画実施計画(後期)(案) 資料2-1 (仮称)登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する 条例(案)の概要 資料2-2 条例(案) 資料2-3 条例(案)逐条解説 資料2-4 条例(案)に対する意見および意見に対する考え方(参考資料) 資料3 令和2年度登米市環境報告書(登米市環境基本計画年次報告書)			

発言者	議題・発言・結果					
【1 開会】						
事務局	ただ今より、第 20 回 登米市環境審議会を開会いたします。 会議に入る前に、4月の人事異動により、部長、次長が新たに着任しておりますので、 ご紹介いたします。 ~部長、次長の紹介~					
【2 挨拶】						
会長	本日は、お忙しい中お集まりいただき誠にありがとうございます。今回の審議会は、本来であれば3月に開催を予定しておりましたが、3月 16 日の地震により延期しており、そういった大変な中で会議にお集まりいただき御礼申し上げます。 私は伊豆沼で働いておりますが、今年もハスの葉がちらほら出てまいりました。今年は、2年間休んでいたバスバスターズというブラックバス駆除活動を再開しています。こういった時期ではありますが、コロナ等にうまく対応して、できるところから進めてまいりたしと考えております。 本日は、2件の議事を予定しております。皆様から忌憚のない意見をいただきながら込めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。					
【3 議事】						
会長	それでは議事に入ります。 はじめに、会議録署名人を2名指名します。 会議録署名人には、及川由美子委員と千葉智恵委員にお願いします。 それでは「(1)第二次登米市環境基本計画実施計画(後期)(案)について」、事務局 から説明をお願いします。					
事務局	(配布資料1-1~1-4に基づき説明を行う)					
委員	16 ページ 36 番の農業系汚染廃棄物(牧草・堆肥)の処理について、400 ベクレル以下の汚染牧草等はすき込み、400 ベクレルを超える汚染牧草等は、堆肥化してすき込みや土壌還元などを行うとなっておりますが、IAEA の基準では、100 ベクレル以下が問題ないと言われております。400 ベクレルというのは、国が定めた基準かと思いますが、その根拠となるものがあるのでしょうか。また、21 ページ 56 番のプラスチックごみの減量・資源化の推進ですが、プラスチックごみを分別する専用の袋を作り、市民に袋を購入してもらって分別するということなのでしょうか。					
事務局	1点目の農業系汚染廃棄物の処理につきましては、国の基準に基づいて開始し、継続して実施している施策と認識しておりますが、本日は、資料を持ち合わせておりません。産業経済部が所管している事業となりますので、正確な内容については、確認し後日ご回答させていただきたいと思います。 2点目のプラスチックごみの回収につきましては、今年度からプラスチック循環促進法が施行となり、適正な分別回収及び再資源化に向けて、今後さらに取組を推進していくこととなります。登米市におきましては、今年度から、リサイクルステーションにコンテナを設置し、プラスチック包装、詰替え容器等の回収を開始したところであります。今後、プラスチックごみの分別を推進し、回収量を増やしていく計画としておりますが、専用の袋を用意して個別収集するという形ではなく、リサイクルステーションを起点に進めてまいりたいと考えております。					

委員	プラスチックごみ専用の袋ではなく、コンテナで回収するということですが、対象となるプラスチックごみの範囲は広いと思います。リサイクルステーションでの回収は、月2回ですが、コンテナでの回収の場合にごみが飛散する可能性があるのではないでしょうか。専用の袋があれば、購入する費用がかかりますが、ごみが飛散することがなくて良いのではないでしょうか。					
事務局	コンテナによる回収では、プラスチックごみを透明な袋に入れていただいた上で回収しております。また、プラスチックごみ回収の開始に当たりまして、コンテナの数を増やして対応しており、今後も回収量の増加に伴って、さらにコンテナの数を増やしていきたいと考えております。専用の袋につきましては、内部でも検討いたしましたが、コンテナに比べて経費がかかってしまいますので、ご理解いただきたいと思います。					
委員	リサイクルの推進に当たっては、ヨーロッパでデポジット制度が取り入れられております。飲料水等において、国に先駆けて登米市が取り組むことはできないでしょうか。					
事務局	デポジット制度につきましては、環境課内でもまだ議論していない現状です。国に先駆けて市が取り 組むことができないのかとのことですが、いただいたご意見を参考に、調査、研究してまいりたいと思 いますので、よろしくお願いいたします。					
委員	16 ページ 36 番の農業系汚染廃棄物(牧草・堆肥)の処理について、堆肥として活用する処理を積極的に推進するということですが、早めに、強力に推し進めていただけないでしょうか。また、8000 ベクレルを超える国の管理下の指定廃棄物は、稲わらで 2000 トン以上あると思いますが、国の管理下のため、この計画に含まれていないという認識でよろしいでしょうか。このことについても、国へ強力な要請をお願いいたします。					
事務局	いただいたご意見につきましては、所管部署である産業経済部にお伝えいたします。 なお、8000 ベクレルを超える廃棄物につきましては、16 ページの 35 番に指定廃棄物の管理としまして、国による最終処分を要請するとしております。この内容により、引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。					
事務局	加えまして、この内容につきましては、先日の宮城県との事務事業調整会議においても産業経済部から議題として挙げられており、処理を推し進めてほしいということを申し述べているところであります。 産業経済部には、環境面からもご意見を頂戴した旨伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。					
委員	前回から審議会に参加させていただいておりますが、登米市でこれだけたくさんのことに取り組んでおり、取組についても数値化しながら進めているのに、市民として知っておらず、反省しました。 20 ページの生ごみ処理機について、市民ニーズの低下により項目が削除となったとのことですが、関心がある方はすでに使っていると思いますし、通販等でも気軽に買えるのでそれぞれにあった形で取り組んでいるのではないかと思います。ですが、市民は、ごみの中で生ごみが占める割合がどのくらいか、また、生ごみの約8割が水分であり、それを処理するに多くのエネルギーが必要となることを知らないと思いますし、処理に係る費用を負担しているのが自分たちだということにも気づかずに処分しているのではないかと思います。市民がこれらのことに気づき、どうにかしてもらいたいと考えたときに、生ごみを減らすためにどうするのが効果的か、それによってクリーンセンターのエネルギーがどのくらい減るのか、税金がどのくらい減るのか、クリーンセンターの寿命が延びる等どんな良いことがあるのかをお知らせしながら、市民の環境意識を高めていってほしいと思います。生ごみ処理機の普及促進が削除となったので、次に考えられることに取り組んでいただきたいと思います。また、登米市でこのようにたくさんの取組を実施しているので、イベントインパクトというのですが、なにか一つくらい受け入れられやすく、分かりやすく、市内外からもすごいと言われるような取組をしていただき、市民の環境に対する気持ちを盛り上げてほしいと思います。以前だと、環境キャラクターのトメル君とオトメちゃんが記憶に残っており、それによって何かの数値が変わるものではないと思いますが、子どもにとってもわかりやすく、市民にとってもわかりやすかったです。イベントインパクトとして、何か一つだけでも、他の自治体から視察に来るような、市民が誇りに思えるような取組を、誰かのアイ					

	ディアを参考にしながら行っていただきたいと思います。				
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。 登米市においては、令和4年2月にゼロカーボンシティを表明しており、カーボンニュートラルと高い目標を目指して取り組んでいくところであります。カーボンニュートラルにおいては、この取組施すれば達成できるというものではなく、市民、行政、事業者が協力して小さなことからコツコツとることで実現できるものと認識しております。そういった市の取組につきましては、イベント等を利て盛り上げていくとともに、周知方法につきましても、市民に分かりやすく伝えていけるよう進めてりたいと考えております。 審議会の皆様におかれましても、今後ご協力を賜るかと思いますので、どうぞよろしくお願いいます。				
会長	続きまして、「(2)(仮称)登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例 (案)について」、事務局から説明をお願いします。				
事務局	(配布資料2-1~2-4に基づき説明を行う)				
委員	再生可能エネルギーにつきましては、昨今の状況や将来的なことを踏まえて、活用していかなければならないということに異論はないのかと思います。しかし、そのためにはどんなことをやってもいいというものではなく、全国でいろいろな事業がある中で、うまくいっている例もあればうまくいかずに問題を残している例もございます。そういった意味で、市民と事業者が共存をしなければならないことを考えますと、今回のように、事業者へ市の意向を条例として示すことは良いことだと思います。 今回、条例案の作成にあたり、他の自治体と意見交換しているかと思いますが、すでに条例を制定している自治体で、事業が推進された、効果があった等、聞いていれば教えていただきたいと思います。				
事務局	近隣の自治体では、大崎市、栗原市、石巻市、富谷市、加美町などが同様の条例をすでに制定してございます。制定される内容につきましても、逐次確認しながら本市の条例案の作成を進めてきたという背景がございます。ただ、どの自治体においても、制定後に周知期間を設けてからの施行としておりますので、現在、効果についての先行事例を確認できておりません。 その他では、太陽光発電に限りますが、岩手県遠野市においては、許可制を採用し、自然環境への影響を考慮してより厳しく規制しているという事例もございます。そういったことから、本条例の制定により、再生可能エネルギーの推進と自然環境との兼ね合いで一定のルール化が図られていくと考えております。				
委員	数か月前の広報に、条例の制定について掲載していたかと思います。その中で、農地の有効活用による再生可能エネルギーについて記載がありましたが、インターネットで調べて理解したところによると、関係してくるのが林業だけではないと思います。本条例では、農業振興地域は除外するとされていますが、農業振興地域以外はどこでも良いのか、また農業振興地域でも営農型太陽光発電であれば良いのかなど、その辺りについて深く知ることができませんでした。これは要望としてですが、農家の方に誤解がないように周知していただきたいと思います。				
事務局	抑制区域としまして、農業振興地域の中でも農用地区域を想定しており、農業用に利活用が図られるべきであることから、市では事業を望まない地域として考えております。その一方で、営農型太陽光発電については、国のみどりの食料システム戦略でも推進を図るとしており、農地法により許可されるものと認識しております。上位法で認められるものにつきましては、条例で規制することが難しいため、そのような区域での事業は望まないという市の考えを示しつつ、状況を踏まえて判断してくこととしたいと考えております。				

会長	続きまして、報告として、「(1)令和2年度登米市環境報告書について」、事務局から報告をお願いします。				
事務局	(資料3に基づき報告を行う)				
会長	3ページの指標の矢印についてですが、数値が低下することが前進となる項目があるかと思います。可能であれば、枠外にある矢印の説明書きについて、シンプルに"前進"、"後退"の記載にするなど、文言について工夫をお願いしたいと思います。				
事務局	本指標につきましては、環境基本計画実施計画の指標と同じものを使っておりますが、説明書きの文言につきましては、記載の仕方を検討させていただきたいと思います。				
【4 閉会】					
副会長	本日は、長時間にわたり話し合いをしていただきましたが、この計画は、市民ひとりひとりの協力があって活きるもの考えておりますので、机の上だけの計画とならないようにしていただきたいと思いす。コロナがなかなか落ち着かない状況ではありますが、万全な対策をとっていただき、事業を推進しただきたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。				